

須賀川市地域防災計画の改正について

1 須賀川市地域防災計画<本編> 主な改正点

(1) SDGsの理念を基本方針へ追加

【総則-第1節 計画の目的及び方針（4ページ）】

平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念を踏まえた施策・事業の推進について、本計画においても明記。

(2) 「福島県地震・津波被害想定調査」の結果に伴う整理

【総則-第5節 被害想定（21～25ページ）】

県が、令和元年から4か年かけて策定した当該調査結果の内容に基づく文言等の追加・修正や被害想定結果を追加。

本市が想定する地震は、「福島盆地西縁断層帯（台山断層、土湯断層）を震源とする地震」、「会津盆地東縁断層帯を震源とする地震」、「各市町村直下の地震」の3つの内陸部地震と、海洋部地震である「想定東北地方太平洋沖地震」の合計4つ。

種別	地震名	マグニチュード	
		Mj※1	Mw※2
内陸部地震	福島盆地西縁断層帯を震源とする地震	7.8	7.1
	会津盆地東縁断層帯を震源とする地震	7.7	7.0
	各市町村直下の地震	7.3	6.8
海洋部地震	想定東北地方太平洋沖地震	9.0	9.0

※1 気象庁マグニチュード

→ 地震計で観測される波の振幅から計算したもの。

※2 モーメントマグニチュード

→ 断層の長さを用いて震源(波源)断層モデルを作成して求めたもの。

(旧調査結果)

種別	地震名	マグニチュード	震源の深さ	長さ	幅
内陸部地震	福島盆地西縁断層帯地震	M7.0	10km	20km	5km
	会津盆地西縁南部断層帯地震	M7.0	10km	20km	5km
	双葉断層地震	M7.0	10km	20km	5km
海洋部地震	福島県沖地震	M7.7	20km	南北長 100km	東西幅 60km

(3) 一級河川「滑川」における浸水想定区域指定に伴う整理

【総則-第5節 被害想定（26ページ）】

令和4年9月、県において一級河川「滑川」の浸水想定区域の指定があったことから、当該浸水想定区域に関する文言等を追加。

下表を既存の表に追加

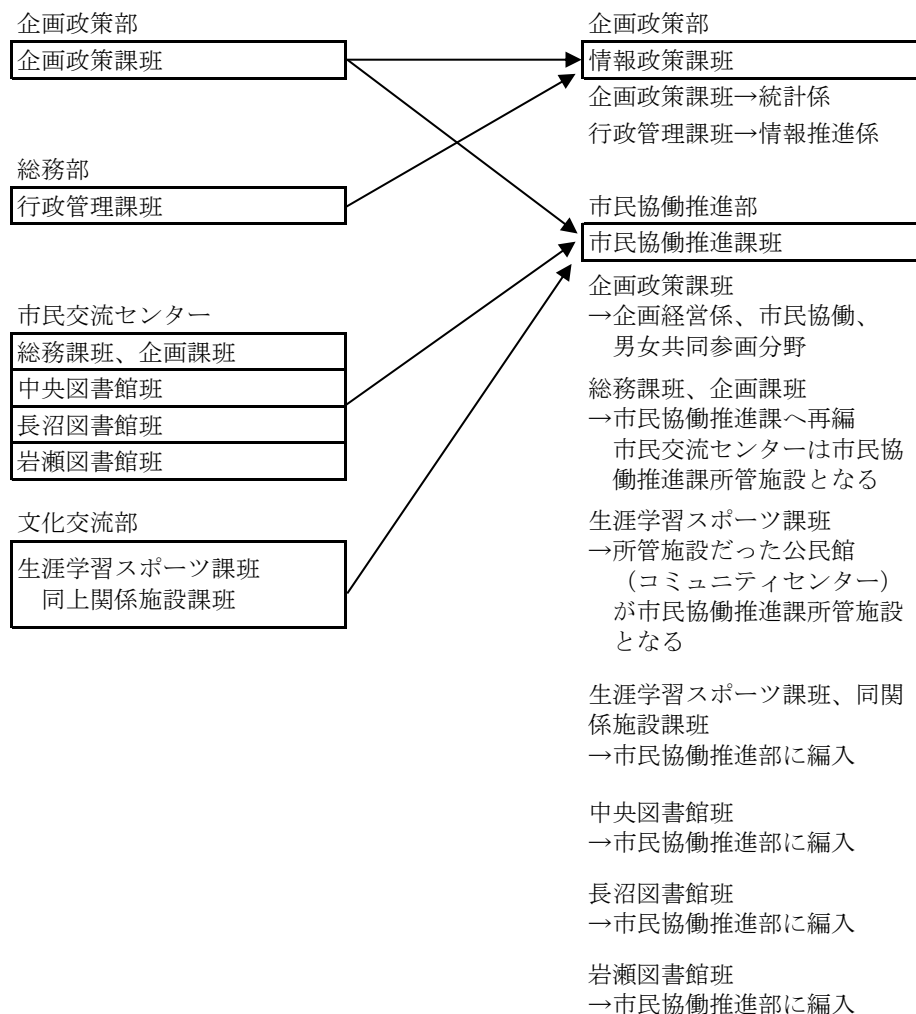
河川	浸水深	町内会・行政区
滑川	5.0m以上	森宿
	3.0～5.0m未満	下宿、森宿、仁井田、関下、滑川、十貫内、舘ヶ岡、宮の杜、新田、梅田

(4) 市第9次総合計画と市行政組織改編に伴う整理

【一般災害対策計画-全般】※<別紙1>組織編成表を参照。

令和5年4月から始まる第9次総合計画と行政組織改編との整合性を図るため、文言等の追加・修正を実施。

- ア 「市民協働推進部」の新設。同部内に「市民協働推進課」を新設するとともに、各コミュニティセンター（公民館）や市民交流センターは、同課所管施設として再編され、「生涯学習スポーツ課」及び所管施設を編入した。
- イ 企画政策部に「情報政策課」を新設。



須賀川市災害対策本部組織編成表

災害対策本部		部名 (部長)	班名	(班長)		
本部員 企画政策部長 総務部長 財務部長 市民協働推進部長 文化交流部長 市民福祉部長 経済環境部長 建設部長 上下水道部長 会計管理者 議会事務局長 教育部長 須賀川地方広域消防組合消防長 須賀川警察署長 須賀川市消防団長	本部長 市長 副本部長 副市長 教育長	企画政策部 (企画政策部長)	企画政策課班 秘書広報課班 情報政策課班	(企画政策課長) (秘書広報課長) (情報政策課長)		
		総務部 (総務部長)	行政管理課班 人事課班 市民安全課班	(行政管理課長) (人事課長) (市民安全課長)		
		財務部 (財務部長)	財政課班 税務課班 収納課班	(財政課長) (税務課長) (収納課長)		
		市民協働推進部 (市民協働推進部長)	市民協働推進課班 市民協働推進課 関係各施設班 生涯学習スポーツ課班 生涯学習スポーツ課 関係各施設班	(市民協働推進課長) (各施設の長) (生涯学習スポーツ課長) (各施設の長)		
			中央図書館班 長沼図書館班 岩瀬図書館班	(中央図書館長) (長沼図書館長) (岩瀬図書館長)		
			文化交流部 (文化交流部長)	文化振興課班 文化振興課 関係各施設班 観光交流課班 観光交流課 関係各施設班	(文化振興課長) (各施設の長) (観光交流課長) (各施設の長)	
				市民福祉部 (市民福祉部長)	社会福祉課班 社会福祉課 関係各施設班 長寿福祉課班 長寿福祉課 関係各施設班 保険年金課班 健康づくり課班 市民課班 長沼市民サビ'センター班 岩瀬市民サビ'センター班	(社会福祉課長) (各施設の長) (長寿福祉課長) (各施設の長) (保険年金課長) (健康づくり課長) (市民課長) (長沼市民サビ'センター所長) (岩瀬市民サビ'センター所長)
					経済環境部 (経済環境部長)	農政課班 商工課班 環境課班
		建設部 (建設部長)	道路河川課班 建築住宅課班 都市計画課班			(道路河川課長) (建築住宅課長) (都市計画課長)
			上下水道部 (上下水道部長)			経営課班 水道施設課班 下水道施設課班
					会計部 (会計管理者)	会計課班
		教育部 (教育部長)	教育総務課班 学校教育課班 各小中学校班 各学校給食センター班 こども課班 こども課 関係各施設班	(教育総務課長) (学校教育課長) (各学校長) (各所長) (こども課長) (各施設の長)		

現地災害対策本部
 現地災害対策本部長、同副本部長、同本部員その他職員には、災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局及び農業委員会事務局の職員については、必要に応じ本部長が要請するものとする。

(5) 防災重点農業用ため池に関する文言等の整理

【一般災害対策計画-第1章 災害予防計画-

第8節 水害予防対策(44～45ページ)】

令和5年度以降、当該ため池整備事業を実施するにあたり、県から本計画に防災重点農業用ため池に関する明記が必要との指示があったため、文言等の追加・修正を実施。

(6) 避難行動要支援者に関する要件定義等の整理

【一般災害対策計画-第1章 災害予防計画-

第20節 要配慮者支援体制の強化(76～78ページ)】

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、市町村に避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成が努力義務化されるなどの規定等が創設され、優先度が高いと市町村が判断した者から、地域の実情を踏まえながら、改正法施行後からおおむね5年程度で取り組むこととされたことを受け、個別避難計画を作成すべき対象者の見直し等について、現在の実態に即した形に修正を実施。

(7) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における地震防災対策推進地域指定に伴う「地震防災対策推進計画」の内容反映

【第6部 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策計画の新設

(319～323ページ)】

本市は、「過去に震度6弱以上を観測した又は観測する恐れのある市町村」の要件に該当し、令和4年9月30日付けで内閣府の「地震防災対策推進地域」へ追加指定となった。なお、福島県内のほとんどの市町村が、今回の追加指定の対象となっている。

※今回追加された市町村一覧は<別紙2>参照。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域市町村一覧

<p>北海道</p>	<p>函館市、<u>室蘭市</u>、<u>釧路市</u>、<u>帯広市</u>、<u>網走市</u>、<u>苫小牧市</u>、<u>根室市</u>、<u>登別市</u>、<u>伊達市</u>、<u>北斗市</u>、<u>松前郡松前町</u>、<u>同郡福島町</u>、<u>上磯郡知内町</u>、<u>同郡木古内町</u>、<u>茅部郡鹿部町</u>、<u>同郡森町</u>、<u>二世郡八雲町</u>、<u>山越郡長万部町</u>、<u>枝幸郡枝幸町</u>、<u>紋別郡雄武町</u>、<u>虻田郡豊浦町</u>、<u>有珠郡壮瞥町</u>、<u>白老郡白老町</u>、<u>勇払郡厚真町</u>、<u>虻田郡洞爺湖町</u>、<u>勇払郡むかわ町</u>、<u>沙流郡日高町</u>、<u>同郡平取町</u>、<u>新冠郡新冠町</u>、<u>浦河郡浦河町</u>、<u>様似郡様似町</u>、<u>幌泉郡えりも町</u>、<u>日高郡新ひだか町</u>、<u>河東郡音更町</u>、<u>同郡士幌町</u>、<u>同郡上士幌町</u>、<u>同郡鹿追町</u>、<u>上川郡新得町</u>、<u>同郡清水町</u>、<u>河西郡芽室町</u>、<u>同郡中札内村</u>、<u>同郡更別村</u>、<u>広尾郡大樹町</u>、<u>同郡広尾町</u>、<u>中川郡幕別町</u>、<u>同郡池田町</u>、<u>同郡豊頃町</u>、<u>同郡本別町</u>、<u>足寄郡足寄町</u>、<u>同郡陸別町</u>、<u>十勝郡浦幌町</u>、<u>釧路郡釧路町</u>、<u>厚岸郡厚岸町</u>、<u>同郡浜中町</u>、<u>川上郡標茶町</u>、<u>同郡弟子屈町</u>、<u>阿寒郡鶴居村</u>、<u>白糠郡白糠町</u>、<u>野付郡別海町</u>、<u>標津郡中標津町</u>、<u>同郡標津町</u>、<u>目梨郡羅臼町</u></p>
<p>青森県</p>	<p><u>青森市</u>、<u>八戸市</u>、<u>五所川原市</u>、<u>十和田市</u>、<u>三沢市</u>、<u>むつ市</u>、<u>つがる市</u>、<u>東津軽郡平内町</u>、<u>同郡今別町</u>、<u>同郡蓬田村</u>、<u>同郡外ヶ浜町</u>、<u>西津軽郡鱒ヶ沢町</u>、<u>同郡深浦町</u>、<u>北津軽郡中泊町</u>、<u>上北郡野辺地町</u>、<u>同郡七戸町</u>、<u>同郡六戸町</u>、<u>同郡横浜町</u>、<u>同郡東北町</u>、<u>同郡六ヶ所村</u>、<u>同郡おいらせ町</u>、<u>下北郡大間町</u>、<u>同郡東通村</u>、<u>同郡風間浦村</u>、<u>同郡佐井村</u>、<u>三戸郡五戸町</u>、<u>同郡南部町</u>、<u>同郡階上町</u></p>
<p>岩手県</p>	<p><u>盛岡市</u>、<u>宮古市</u>、<u>大船渡市</u>、<u>花巻市</u>、<u>北上市</u>、<u>久慈市</u>、<u>遠野市</u>、<u>一関市</u>、<u>陸前高田市</u>、<u>釜石市</u>、<u>奥州市</u>、<u>紫波郡紫波町</u>、<u>同郡矢巾町</u>、<u>胆沢郡金ヶ崎町</u>、<u>西磐井郡平泉町</u>、<u>気仙郡住田町</u>、<u>上閉伊郡大槌町</u>、<u>下閉伊郡山田町</u>、<u>同郡岩泉町</u>、<u>同郡田野畑村</u>、<u>同郡普代村</u>、<u>九戸郡野田村</u>、<u>同郡洋野町</u></p>
<p>宮城県</p>	<p><u>仙台市</u>、<u>石巻市</u>、<u>塩竈市</u>、<u>気仙沼市</u>、<u>白石市</u>、<u>名取市</u>、<u>角田市</u>、<u>多賀城市</u>、<u>岩沼市</u>、<u>登米市</u>、<u>栗原市</u>、<u>東松島市</u>、<u>大崎市</u>、<u>富谷市</u>、<u>刈田郡蔵王町</u>、<u>同郡七ヶ宿町</u>、<u>柴田郡大河原町</u>、<u>同郡村田町</u>、<u>同郡柴田町</u>、<u>同郡川崎町</u>、<u>伊具郡丸森町</u>、<u>亶理郡亶理町</u>、<u>同郡山元町</u>、<u>宮城郡松島町</u>、<u>同郡七ヶ浜町</u>、<u>同郡利府町</u>、<u>黒川郡大和町</u>、<u>同郡大郷町</u>、<u>同郡大衡村</u>、<u>加美郡色麻町</u>、<u>同郡加美町</u>、<u>遠田郡涌谷町</u>、<u>同郡美里町</u>、<u>牡鹿郡女川町</u>、<u>本吉郡南三陸町</u></p>
<p>福島県</p>	<p><u>福島市</u>、<u>会津若松市</u>、<u>郡山市</u>、<u>いわき市</u>、<u>白河市</u>、<u>須賀川市</u>、<u>相馬市</u>、<u>二本松市</u>、<u>田村市</u>、<u>南相馬市</u>、<u>伊達市</u>、<u>本宮市</u>、<u>伊達郡桑折町</u>、<u>同郡国見町</u>、<u>同郡川俣町</u>、<u>安達郡大玉村</u>、<u>岩瀬郡鏡石町</u>、<u>同郡天栄村</u>、<u>耶麻郡猪苗代町</u>、<u>西白河郡西郷村</u>、<u>同郡泉崎村</u>、<u>同郡中島村</u>、<u>同郡矢吹町</u>、<u>東白川郡棚倉町</u>、<u>同郡矢祭町</u>、<u>石川郡玉川村</u>、<u>同郡平田村</u>、<u>同郡浅川町</u>、<u>同郡古殿町</u>、<u>田村郡三春町</u>、<u>同郡小野町</u>、<u>双葉郡広野町</u>、<u>同郡檜葉町</u>、</p>

	同郡富岡町、 <u>同郡川内村</u> 、同郡大熊町、同郡双葉町、同郡浪江町、 <u>同郡葛尾村</u> 、相馬郡新地町、 <u>同郡飯館村</u>
茨城県	水戸市、 <u>日立市</u> 、 <u>土浦市</u> 、 <u>石岡市</u> 、 <u>結城市</u> 、 <u>龍ヶ崎市</u> 、 <u>下妻市</u> 、 <u>常総市</u> 、 <u>常陸太田市</u> 、 <u>高萩市</u> 、 <u>北茨城市</u> 、 <u>笠間市</u> 、 <u>取手市</u> 、 <u>牛久市</u> 、 <u>つくば市</u> 、 <u>ひたちなか市</u> 、 <u>鹿嶋市</u> 、 <u>潮来市</u> 、 <u>常陸大宮市</u> 、 <u>那珂市</u> 、 <u>筑西市</u> 、 <u>坂東市</u> 、 <u>稲敷市</u> 、 <u>かすみがうら市</u> 、 <u>桜川市</u> 、 <u>神栖市</u> 、 <u>行方市</u> 、 <u>鉾田市</u> 、 <u>つくばみらい市</u> 、 <u>小美玉市</u> 、 <u>東茨城郡茨城町</u> 、 <u>同郡大洗町</u> 、 <u>同郡城里町</u> 、 <u>那珂郡東海村</u> 、 <u>久慈郡大子町</u> 、 <u>稲敷郡美浦村</u> 、 <u>同郡阿見町</u> 、 <u>同郡河内町</u> 、 <u>結城郡八千代町</u> 、 <u>北相馬郡利根町</u>
栃木県	宇都宮市、 <u>小山市</u> 、 <u>真岡市</u> 、 <u>大田原市</u> 、 <u>矢板市</u> 、 <u>那須塩原市</u> 、 <u>さくら市</u> 、 <u>那須烏山市</u> 、 <u>下野市</u> 、 <u>芳賀郡益子町</u> 、 <u>同郡茂木町</u> 、 <u>同郡市貝町</u> 、 <u>同郡芳賀町</u> 、 <u>塩谷郡高根沢町</u> 、 <u>那須郡那須町</u> 、 <u>同郡那珂川町</u>
千葉県	千葉市、 <u>銚子市</u> 、 <u>館山市</u> 、 <u>成田市</u> 、 <u>佐倉市</u> 、 <u>旭市</u> 、 <u>勝浦市</u> 、 <u>八千代市</u> 、 <u>我孫子市</u> 、 <u>四街道市</u> 、 <u>印西市</u> 、 <u>匝瑳市</u> 、 <u>香取市</u> 、 <u>山武市</u> 、 <u>いすみ市</u> 、 <u>大網白里市</u> 、 <u>印旛郡栄町</u> 、 <u>香取郡神崎町</u> 、 <u>同郡多古町</u> 、 <u>同郡東庄町</u> 、 <u>山武郡九十九里町</u> 、 <u>同郡芝山町</u> 、 <u>同郡横芝光町</u> 、 <u>長生郡一宮町</u> 、 <u>同郡長生村</u> 、 <u>同郡白子町</u> 、 <u>夷隅郡御宿町</u>

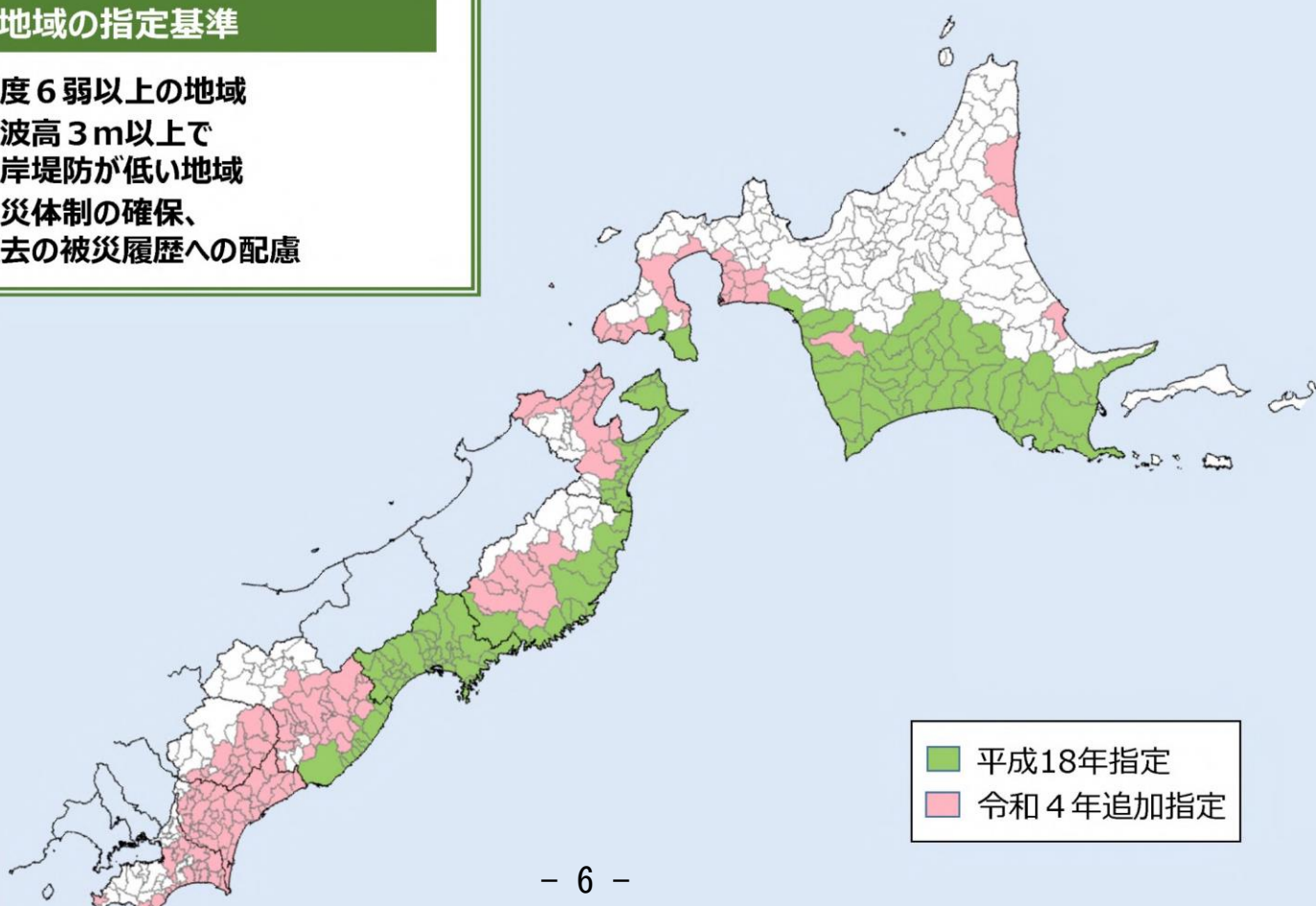
※ 下線は、令和4年追加指定市町村

※ 令和4年9月30日現在 計272市町村

地震防災対策推進地域

推進地域の指定基準

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で
海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、
過去の被災履歴への配慮



■ 平成18年指定
■ 令和4年追加指定

- (8) 防災基本計画（国）の改訂内容及び福島県地域防災計画の修正に伴う整理追加・修正等を行う項目等は次のとおり。
- ア 危険が確認された盛土に対する是正指導
（一般災害対策計画-第1章 災害予防計画-9節-第6） （49ページ）
 - イ 雪下ろし中の事故防止等に係る住民への普及啓発
（一般災害対策計画-第1章 災害予防計画-10節-第5） （50ページ）
 - ウ 避難所等における再生可能エネルギーを活用した非常用発電設備等の整備（一般災害対策計画-第1章 災害予防計画-13節-第2-3）
（59ページ）
 - エ 食物アレルギーに配慮した食料確保等に関すること
（一般災害対策計画-第1章 災害予防計画-15節-第1） （65ページ）
（一般災害対策計画-第2章 災害応急対策計画-11節-第5-3-4）
（139ページ）
（一般災害対策計画-第2章 災害応急対策計画-17節-第2-3）
（157ページ）
 - オ 感震ブレーカーの設置による火災対策
（一般災害対策計画-第1章 災害予防計画-17節-第1） （68ページ）
 - カ 消防団員等が参画した防災教育の推進
（一般災害対策計画-第1章 災害予防計画-17節-第4） （69ページ）
 - キ 避難情報の適切な発令のため、気象防災アドバイザー等専門家の技術的助言の活用（一般災害対策計画-第2章 災害応急対策計画-11節-第1）
（125ページ）
 - ク 避難指示等の発令基準に「顕著な大雨に関する情報（線状降水帯）」、「記録的短時間大雨情報」、「浸水・洪水・土砂災害に関するキキクル（危険度分布）」の発表情報を考慮する旨の追加
（一般災害対策計画-第2章 災害応急対策計画-11節-第1-3）
（128～130ページ）
 - ケ 避難所の管理・運営における女性と男性両方の職員配置の推進
（一般災害対策計画-第2章 災害応急対策計画-11節-第4-3-1）
（136ページ）
 - コ 避難所外避難者への避難所施設設備の情報提供
（一般災害対策計画-第2章 災害応急対策計画-11節-第4-5）
（137ページ）
 - サ 安否不明者の氏名等公表の取扱い（県の要請に基づく情報提供への協力）
（一般災害対策計画-第2章 災害応急対策計画-11節-第6）
（139～140ページ）
 - シ 性的マイノリティへの配慮
（一般災害対策計画-第2章 災害応急対策計画-18節-第6-2）
（164ページ）
 - ス 原子力災害対策計画における避難行動要支援者個別避難計画の作成
（原子力災害対策計画-第2章 災害予防計画-3節-第5-2）
（244ページ）

(9) その他

- ア 統計情報や災害被害状況を最新の数値情報へ修正
- イ 災害発生状況等の履歴追加
- ウ 分掌事務の内容修正（組織改編によらない部分）
- エ その他文言整理等

2 須賀川市地域防災計画<資料編> **主な改正点**

(1) 土砂災害警戒区域等の整理

【1. 須賀川市の特徴-【資料 1-14】土砂災害警戒区域（12 ページ）】
前回の計画改訂以降（令和3年8月）以降に指定のあった3か所について追加。

ア「銭神沢1号（小倉字銭神）」

イ「長峰沢（上小山田字東山）」

ウ「豆屋平沢2号（小倉字北向坂）」

※令和3年8月3日付けで、3か所全て土石流に関する警戒区域等に指定。

(2) 施設閉園（所）による指定緊急避難場所の整理

【8. 避難関連-【資料 8-1】指定緊急避難場所（45～48 ページ）】
指定緊急避難場所に指定していた「第三保育所」・「ぼたん保育園」・
「うつみね保育園」が、令和4年度末で閉園（所）となったため、削除。

また、県、市及び指定管理者以外が管理する避難場所についても併せて削除。

(3) 災害時における応援協定締結内容の追加・更新等

【4. 広域応援・災害時協定-【資料 4-5】災害時におけるボランティア活動に係る協定（19 ページ）】

【4. 広域応援・災害時協定-【資料 4-6】災害時における民間事業者との協力に関する協定等一覧-災害時における電気・通信設備の復旧に関する協定締結企業一覧-東日本電信電話(株)（19 ページ）】

【4. 広域応援・災害時協定-【資料 4-6】災害時における民間事業者との協力に関する協定等一覧-地震時における建築物等の被災情報収集に関する協定締結企業一覧（26 ページ）】

前回の計画改訂以降（令和3年8月）に関係機関等と災害時応援協定の締結があったものについて追加するとともに、掲載内容等の更新を実施。

(4) その他

ア 統計情報等最新の情報へ修正

イ 掲載資料の見直し（修正・削除等）

ウ 気象庁から発表される防災気象情報（キキクル（危険度分布）に関する記載等）及び地震に関する情報（全般）を明記

エ 指定避難所や指定緊急避難場所の名称等修正